

第3回「自然エネルギー市民委員会」議事録

（※以下すべて敬称略です）

- 日時：2002年11月28日（木） 15時～17時
- 場所：参議院議員会館第4会議室（東京・永田町）
- 出席者：委員及びオブザーバー（末尾の「出席者リスト」参照）
- 司会：大林ミカ・畑直之（「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク（GEN））
- 配布資料（HP別枠で掲載）：
 - ・ 進行案、参加者リスト
 - ・ 太陽光発電協会から見た特別措置法（西田氏レジュメ）
 - ・ 地熱開発事業者から見た新エネ利用特措法（菅野氏レジュメ）
 - ・ 第3回自然エネルギー市民委員会報告（久保田氏レジュメ）
 - ・ 関係者から見た新エネ利用特措法（グリーン電力証書システム事業者として）（正田氏レジュメ）
 - ・ RPS制度の概要説明（資源エネルギー庁資料）
 - ・ 市民委員会とりまとめ「提言」骨子（案）（GEN）
 - ・ 【参考資料】水力発電等の売電等に関する調査

●議事次第

0 開会

1 関係者からみた新エネ利用特措法

- 1.1 報告1：太陽光発電事業者として…西田圭一（太陽光発電協会）
- 1.2 報告2：地熱事業者として…菅野弘則（日本地熱発電企業協議会）
- 1.3 報告3：風力発電に取り組む地方自治体として
…久保田徳満（風力発電推進市町村全国協議会会長／北海道苫前町長）
- 1.4 報告4：グリーン電力証書システム事業者として…正田剛（日本自然エネルギー株式会社）
- 1.5 質疑

2 最近の政府の動き（新エネ部会、政策策定状況等）について

- 2.1 報告：堀史郎（経済産業省資源エネルギー庁新エネルギー等電気利用推進室室長）
- 2.2 質疑

3 その他

- 3.1 出席国会議員からの発言：鮫島宗明（衆議院議員・民主党）
- 3.2 報告：水力発電等の売電等に関する調査について…大林ミカ（GEN）

4 市民委員会取りまとめ「提言」骨子案

- 4.1 提言骨子案について…飯田哲也（「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク）
- 4.2 全体討論

5 閉会

0 開会

畑直之（「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク）

- ・ 政府の政省令策定作業の進捗状況などの諸状況に鑑み、本市民委員会の会合は本日の3回目までとさせて頂く。第1回の冒頭にも示した通り本委員会としての「提言」をとりまとめたので、本日はその案についての議論も願います。
- ・ 進行案及び配布資料の説明。

1 関係者からみた新エネ利用特措法

1.1 報告1：太陽光発電事業者として…西田圭一（太陽光発電協会）

- ・ 平成13年度11月19日に新エネ部会の柏木部長宛に太陽光発電協会としての見解を出している。このRPS法は自然エネルギーの中で競争を働かせるものだが、太陽光には価格競争力がないので、他の自然エネルギーとの競争の枠からはずしてほしいという旨を提出した。
- ・ ①位置づけ：太陽光発電について、RPS法での扱いは新エネルギーとして位置づけられているが、電力購入メニューなどの既存の制度と引き続き併用してほしい。
- ・ ②利用目標に対する考え方：目標値については、当面このとおりでいいのではないかと。供給ポテンシャルについては、まずは実行することで制度の効果を見ていけばよいのではないかと。弊害があれば、改善していけばよい。
- ・ ③余剰電力とRPSについて：太陽光発電は現状では競争力がないことから、導入者の負担ならびに、国の支援、電力余剰メニューに依存している。競争力が整うまでは、現在の余剰電力買取の継続をお願いするが、設置者自らRPS市場に参入する場合についてはあえて拒まないものとする。
- ・ ④設置者のインセンティブ：現状においては、住宅用では個人のボランティア、好況産業分野においても導入者のボランティアによる導入が普及を支えている。今後とも太陽光については、経済性だけではなくボランティアを評価するインセンティブが必要。

鮫島宗明（衆議院議員）

- ・ 現状では競争力がないといたり、今後は経済性だけではない評価をと言ったり、結局はどちらを想定しているのか。

西田圭一（太陽光発電協会）

- ・ 太陽光発電協会としては2010年ごろに競争力が出ることを目標にしている。

大林ミカ（「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク）

- ・ 東京電力の方に質問。本来は政府がこのようなエネルギーを支えていくべきものだが、現時点では余剰電力購入メニュー継続をお願いしたいということだった。電力会社としては現状ではいかがか、また将来的な予定は。

吉田恵一（東京電力株式会社）

- ・ 見直し中。太陽光については、仮にRPS法が政府によって導入されたとしても、少なくとも当面は太陽光が一般市場の中で競っていくのは難しいと認識している。基本的方向としては、RPS法の

新エネ等電気相当量、いわゆるクレジットが当社に帰属することを前提としてこれまでの水準くらい（23 円/kWh 程度）の購入を継続していこうと考えている。

1.2 報告 2：地熱事業者として…菅野弘則（日本地熱発電企業協議会）

⇒（詳細略：HP 別枠の配布資料「地熱開発事業者からみた新エネ利用特措法」参照、レジュメに沿って報告）

1.2.0 法の対象エネルギーについて

1.2.1 地熱発電の現状について

- ✧ 設備と発電量：
- ✧ 地熱発電の事業性

1.2.2 地熱発電の将来性について

1.2.3 RPS 法に望むこと～3 年後に向けて

- ✧ 設備認定について
- ✧ 利用目標量について

1.3 報告 3：風力発電に取り組む地方自治体として…久保田徳満（風力発電推進市町村全国協議会会長／北海道苫前町長）

◎ はじめに

- 風力発電を推進しているところは、過疎の地域が多い。まちおこしの起爆剤にもなるということが主眼になっているが、同時に環境問題にも取り組んでいけるということで取り組んでいる。現在、この協議会には 75 市町村が加入している。市町村自治体独自で推進するといっても、財源は少ないので大きなことはできないが、シンボルとしてクリーンエネルギーを建てるということをしている。また観光事業の一助になればと考えている。
- 企業などの事業者に対する人に支援をしていこうと考えているが、その際、農地に指定されていると他目的に利用できないような規制がかかっている。このような規制を取る手続きを市町村として行っていき、事業者がスムーズに事業展開できるよう支援していきたい。
- 国の政策に積極的に提言していくことも役割だと考えている。風力発電が普及拡大していくように働きかけている。

1.3.0 電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法について

- 法制定に対する評価と意義：一定の評価はしている。
- 衆議院産業委員会（02. 4. 23）参考人意見から：廃プラ発電を対象エネルギーに含めることには反対。ダイオキシンの問題も懸念される。
- 経産省総合エネルギー調査会新エネ部会（02. 10. 30）：RPS 法の運用方針が明らかになり、廃プラが対象外になったことは評価できる。

1.3.1 国内風力発電 300 万 kW 達成に向けて

- 目標達成に向けて風力発電に関する総合調査委員会を設立（02. 11.14）：問題となっている運用・機械の両面におけるコスト低減について、さまざまな立場から意見に交換を行った。現状の 30 万 kW から 2010 年に 10 倍の 300 万 kW というのは一見高いようにも見えるが、デンマークやスペインが 300 万 kW 代を達成しているのを見ると、日本もその目標に向けて邁進していくべきはないかと考える。
- 小規模風力発電の普及促進：小型風力の技術開発が進んできているような印象を受ける。身近

に設置できるので、風力発電を PR する効果を期待できる。技術の向上及び、コストの低減を期待する。

1.3.2 今後の課題

- ・ ①送電網の強化が課題：風のいい地域と既存の電力会社の送電網が存在する地域がうまく合致するわけではない。誰が設置するのが問題になる。電力会社だけに負担を押し付けてもうまくいかないと思い、これからの国の公共事業として取り組んでいくべきではないかと考えているし提言している。また、送電網の設置に対する補助制度の導入も考えていくべきだと考えている。
- ・ ②風車メンテナンス：予想外に高い。自動車修理工場のように、地域ごとに風車メンテナンス会社を設立すべきではないかと考える。風車はメーカーが異なっても基本的構造は変わらないし、小規模風力発電の普及拡大にとっても必要だと思うからだ。

1.4 報告 4：グリーン電力証書システム事業者として…正田剛（日本自然エネルギー株式会社）

⇒（詳細略：HP 別枠の当日配布資料「関係者から見た新エネ利用特措法（グリーン電力証書システム事業者として）」参照）

1.4.1. 当社が出したパブリックコメントより

- ・ 目標について：122 億 kWh という 2010 年度目標値は、廃棄物発電の対象外化、民間の自主努力による効果などを反映していない過大な数字であり、見直すべきである。
- ・ 細則について

1.4.2 制度自体について

- ・ 導入目標自体は意欲的であるべきだが、十分なコスト等の吟味をせずに一部の限定的な市場に過大な「義務」を設定することは、“新エネバブル”を生み、かえって健全な発展を阻害する懸念がある。
- ・ エネルギー全般に目配りせずに、系統電力に偏った対策を打てば、かえって地球温暖化等の目標に逆行する恐れが大きい。
- ・ 供給サイドにある程度の義務付けをするのは理解できるが、需要サイドの責務も明確にし、インセンティブ（例：環境税導入、自然エネ自家利用やグリーン電力利用に対する省エネ法・環境税での評価等）を与えるべき。需要面の理解が進展しないと、自然エネルギーの健全な発展はありえない。

1.5 質疑

高橋元廣（一般傍聴者）（太陽光発電普及協会）

- ・ この委員会の意見は、行政サイドにはどのように反映されていくのか。

大林ミカ（「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク）

- ・ 後に提言骨子案を飯田から提案するが、それをもとに皆さんの意見を集約して委員会としての提言を取りまとめ、公表し、もちろん政府にも提出するという形をとっていく。

大林ミカ（「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク）

- ・ （地熱に関して）設備認定については除外されているということで、既存の 54 万 kW もなし、さらにこれから先もなしということでよろしいですね。

菅野弘則（日本地熱開発企業協議会）

- ・ それはまだわからない。先日の説明会では、省令で基準を出すということだった。

大林ミカ（「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク）

- ・ 遠くない未来ということですね。業界として、非常に重要な死活問題だと思うのですが、そういうご回答しかいただいていないということか。

菅野弘則（日本地熱開発企業協議会）

- ・ はい。

2 最近の政府の動き（新エネ部会、政策策定状況等）について

2.1 報告：堀史郎（経済産業省資源エネルギー庁新エネルギー等電気利用推進室室長）

- ・ 昨年度から各方面と相談しながら、また諸外国の例も見ながら、日本では RPS が一番いいのではないかと結論をいただいて、法律については先の国会で成立をいただき、6 月から公布ということになった。
- ・ 12 月 6 日から設備認定に関しては施行し、来年度 4 月から全面施行になる。そのために 2010 年の利用目標を設定する作業をしてきて 10 月 30 日、11 月 22 日の 2 回の新エネ部会を通して事務局の原案の 122 億 kWh が妥当ではないかという答申をいただいた。利用目標が高いか低いかという意見はあるが、基本的に昨年度の長期需給エネルギー見通しで新エネルギーの目標が 115 億 kWh ということは関係者の方の一応のコンセンサスを得て作られたものではないかと。供給サイドの検討、需要サイドの検討も踏まえていると考えているし、また負担論の観点から考えても妥当な数字として昨年度決定した数字ではないかと考えて、今回の目標値として踏まえるべきであるというのが基本的考え方。
- ・ RPS 制度は結局電源選択の自由によってコストの削減を図るというもの。122kWh というのは、指摘にもあったようにチャレンジングな目標であると思うが、市場メカニズムを通じてこの目標を達成していくというのが RPS 制度の一番のメリットではないかと考えている。
- ・ 対象エネルギーについて：プラスチックについてはさまざまな議論をいただいている。廃棄物発電については、衆参議院から付帯決議もいただき、マテリアルリサイクルの観点から慎重にやるべしという指摘をいただいたので、部内で検討会を設けてさまざまな方から意見を聞きながら検討を続けてきた。結論としては、プラスチックの問題について、法制的に循環原則の観点から整合的に切り分ける明確な解答を出し切れっていないので、今回の 12 月 6 日からの施行に当たっては、政令の指定対象項目に定めないということになった。検討については引き続き、どのような形がいいのか、マテリアルリサイクルを阻害しない形でのプラスチックの発電がありうるのかどうかということに関しては、私どものほうで検討を継続していきたいと考えている。
- ・ 水力と地熱について：水力については 1000kW 以下で水路式、地熱については蒸気の減衰等の観点から考えるのがいいのではないかと提示させていただいている。もともと新エネ促進法の観点からは地熱と水力は含まれていないが、昨年 2 月から 6 月の部会にいたるまで、両者に対してなんらかの措置が必要ではないかという議論があって、部会の議論の中では地熱については一定の蒸気が出ることが期待できるものという議論もあった。そこで今回は新エネに加えて地熱

と水力を加えているが、ある一定の条件のもとにそれを加えるというという整理をしている。基本的には水力だと、環境の阻害やこれからの普及可能性、昨年度の長期エネルギー需給見通し、といった観点も含めて考えたもの。

- ・ 証書ということは法律上には規定されないが、新エネ等相当量という概念を用いて、それを売買していただくことによって、市場メカニズムを活用して目標量の達成にむけていけるような仕組みづくりをしているところ。
- ・ 12月6日から一部施行、来年4月1日からの全面施行に向けて皆様のご協力をお願いしたい。今まで出てきている意見は従前からお聞きしている点もあり、制度の構築に当たり参考に十分させていただきました。これからの運用にあたってよりよい運用になるように進めてまいりたい。

2.2 質疑

高橋元廣（一般傍聴者）（太陽光普及協会）

- ・ 新エネの定義について：ごみ発電が含まれていることは問題。
- ・ 法律について：利用目標の電源別の目標がわからない。中身の定義が不明瞭。誰が何を使って電気会社にいくらで売って、需要者サイドがどのように受け止めて評価するのがわからない。この骨になる部分がまったくわからず、このようなものが法律になるのかという印象を受ける。
- ・ 2010年の電源別の目標値があるが、それとの関連性がまったく見えない。
- ・ 太陽光発電の個人需要者という立場だが、各個人は少なくとも200万円以上の自己資金を出している。通常は採算の合わない太陽光発電を行っている。電気事業者の定義があったが、これをどのように扱うのか、これをどこかに併合させるのか。非常に不満である。

吉岡洋介（奈良県緑化推進協議会）

- ・ 水力の1000kW以下の制限について：なぜなのか。新エネルギーという考え方・言葉も問題。新エネルギーも環境を配慮しているということがかかれていて、大きなものは水を沢山使いすぎるからだめだということなのかもしれないが、1000kWで限定されているが、価格上限を設けるということもあり、ある程度価格競争力も必要ということになるとスケールメリットも必要になる。
- ・ 出力だけで制限しているが実際は落差もかかるから、出力だけでしかも1000kWで制限されるというのは無謀に近い。水量が半分でも落差が倍あれば同じことだ。だから水路式で1000kWというのは、全く納得いかないなのでその根拠を示してほしい。

伊藤康（千葉商科大学助教授）

- ・ 罰則について：定額なのか。未達成分が多いと、その分多いのか。そもそも最大でも100万円だが、RPS制度が導入されたのは、最も経済的に優位な電源を選択できるということだったはず。その趣旨に沿うためには、罰則に関しても満たない分が多いほど罰則支払いが多くなるという仕組みになっているべきと思うが、そのような議論はなかったのか。

堀俊夫（風力事業者懇話会）

- ・ 電源ごとの目標値はあげたけれども、基本的には電源選択に自由、市場メカニズムに委ねるということをおっしゃっているが、その場合、これからの課題になると思うが、送電線・系統連係が

非常に大きなネックになってくると思う。それを市場メカニズムを通じて、どのような施策をもって電源ごとの目標を達成しようと考えられているのか、あるいは今後検討していくのか。

堀史郎（経済産業省資源エネルギー庁新エネルギー等電気利用推進室室長）

- ・ 廃棄物発電について：これについてはいろいろ議論があり、特にプラスチック発電について深い問題意識をずっともっていた。結論としては、今回の政令の指定対象としないということでまとめさせていただいている。
- ・ 昨年の新エネルギー導入見通しを作ったときに電源の目標があったが、RPS 法にはない。目標がなくてわかりにくいという指摘もあるかと思うが、今回は義務の履行に関してコストを下げなければならない、市場メカニズムを導入しなくてはならないということで、そこで電源選択の自由を持つべきであるという考えのもとで RPS 法が導入されたと考えている。よって一つの目標だけあって、個別の目標はないとご理解いただきたい。
- ・ 水力 1000kW について：中小水力を対象とするという考え方は従前からあり、何 kW からかということに関してはいろいろと議論はあると思う。ただ、法制的に申して、周辺地域整備法などいくつか他の事例で中小水力とそれ以外で 1000kW で区切っている事例があり、今回も従前の区切りも参考にしながら 1000kW と決めさせていただいた。基本的に未利用資源の拡大という観点からも、中小水力をターゲットにしていくのはいいのではないかとということ。
- ・ 罰則について：義務が未達成の場合は勧告・命令がかかるので、罰則だけでこれを担保しているのではない。さまざまな届出など法律上の義務が他にもあるが、そういったものをやっていただくために罰則規定というものが設けられているというもの。もし義務量の未達成の場合は基本的にはこちらからの勧告や命令によって達成を法的に担保していくと考えていく。
- ・ 系統連係について；特に風力にとっては重要な問題だと思う。系統問題というのは 2010 年目標達成に向けて重要な問題であるということは利用目標においても特記している。よって、この問題については、目標達成するための大きな課題として取り組んでいく必要があると認識している。

3 その他

3.1 出席国会議員からの発言：鮫島宗明（衆議院議員・民主党）

- ・ 新エネルギーというものの捉え方について：もともとスタートは地球温暖化対策に資するために新しいエネルギーを考えようということだから、常にその視点から評価することが必要。理想的なエネルギーという意味で、風と太陽、バイオ、地熱が含まれるだろうと。理想的なエネルギーグループの評価の視点として重要なのが、LCA（ライフサイクルアセスメント）的評価。
- ・ ベター（セカンド）グループとしては廃棄物等が入ってくるのだろう。バージンよりは利用済みマテリアルを有効利用したほうがいいということ。私はこちらの道も地球温暖化対策として閉じるべきではないという気がする。地球温暖化の大原理からいえばバージンマテリアルを使うよりは廃棄物を使うほうがはるかにいいということは、ある程度市民権を得ている気がする。
- ・ 新エネルギーの範囲は役人が決めるのではなく、幅を持たせておいて、主権者である国民が定めるという一句を付け加えておかないと、これから新しい水素キャリアなどさまざまなエネルギーが出てくるから。そうあれば、むしろオールドエネルギーを定めたほうがいいのではという感想を持った。
- ・ 制度的運用に関してはプロの行政の方にお任せする。

3.2 報告：水力発電等の売電等に関する調査について…大林ミカ（「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク）

⇒（詳細略：HP 別枠、当日配布資料『(参考資料)水力発電等の売電等に関する調査』参照）

- ・ 調査について／質問項目の説明／結果の概要等について紹介。
- ・ 水力や地熱等、なんらかの発電形式に制限を設けるような条項を設ける際に、明確ですべての人がわかるような議論と根拠が示されるべきだと思う。どのように決められたのかははっきりわからないが、地域で営々として運転されてきた地方公営企業局の水力発電がここでほとんど対象とならないのは非常に大きな事態だと思うし、吉岡さんも規模ではないと言っていたが、欧米などの水力発電をめぐる議論を見ていると、規模ではなく明らかに環境パフォーマンスで水力の環境価値を測っているのだから、日本でもそういった議論があってはじめてこういった電源に関する限定的な条件が入れられるのではないかと私たちは考えている。

4 市民委員会とりまとめ「提言」骨子（案）について

畑直之（「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク／気候ネットワーク）

- ・ もちろんオブザーバーの方々からのご意見も歓迎するが、市民委員会の提言は委員がまとめるものという位置づけになっているのでご理解を。

4.1 市民委員会とりまとめ「提言」骨子（案）についての説明…飯田哲也（GEN）

⇒（詳細略：HP 別枠、当日配布資料「市民委員会とりまとめ「提言」骨子（案）」資料参照）

4.1.0 「提言」の性格について

4.1.1 政省令にかかわる提言

- 総論
- 新エネルギー利用目標について
- 新エネルギーの基準利用量について
- 新エネルギーの定義について
- 新エネルギー事業の系統接続について
- 供給区域を越えて「RPS 枠」を取引する場合の規定について
- バンキング、ボロウイングについて
- 上限価格及び下限価格の設定について
- 「RPS 枠」取引に伴う「価値」の移転と整合性について

4.1.2 次回法改正に向けた提言

- 普及方策について
- 法目的、とくに地球温暖化防止について
- 「新エネルギー」の用語について
- 義務づけの対象について
- RPS 制度設計について

4.1.3 その他、法・政省令にかかわらない共通の論点

- 民間の自主的な取り組み（とくにグリーン電力証書）との調和について
- 系統の整備、補助、費用負担のあり方について

- 北海道電力の「25 万 kW 枠」について

4.2 全体討論（「提言」（案）について）

○普及方策・見直し期間について

高橋元廣（一般傍聴者）（太陽発電普及協会）

- ・ 普及方策について：価格は新エネルギーの特性によって異なるにもかかわらず RPS 法では競争させてしまう。環境省等が共管になっていたと思うが、新エネルギーの特色を見ながら育てるという意味合いで長期的には固定価格制を適正ならとりいれるという点が欠けているのでは。

飯田哲也（「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク）

- ・ その点に関しては、提言案の「2. 次回法改正に向けた提言」（配布資料 4 頁）に盛り込んでいて、固定価格制など別の選択肢やハイブリッドもありうることを想定すべきであるとしている。

高橋元廣（一般傍聴者）（太陽発電普及協会）

- ・ つまり 3 年後ということか。それでは遅すぎる。不満。

大林ミカ（「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク）

- ・ 法が定まる前に私どもかなり強くキャンペーンをやって参ったし、今回法が定まったわけなので、次には委員の方の総意を得ながら・・

高橋元廣（一般傍聴者）（太陽発電普及協会）

- ・ 附則かなにかでできないのか。3 年間停滞させるのか。電力会社とエネ庁の恣意だけでおかしくなったらどうするのか。

飯田哲也（「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク）

- ・ 趣旨は入っている。ただ、3 年ということがご不満だと。

○系統連系について

渡辺雅樹（持続可能社会研究会）

- ・ 今回の新エネ特措法は、本来自然エネルギー促進法として委員や議員が提案したものを、経済産業省が政府の閣法でやるといってもっていったもので、それがよりよいものであればいいが非常に抜け穴だらけ。特に系統連系についての規定が入らなかったことが問題。自然エネルギー促進法において、優先接続のルールを決めて事業者が参入しやすくするという内容が盛り込まれていたが、今回の法律は電気事業者が認定して系統に接続されたものが設備認定されて RPS 法の対象になるというようになっている。系統連系については、3 年間で検討するとなっているのを、もっと強く「早急に」検討すべきだと提言してほしい。

大林ミカ（「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク）

- ・ 提言の性格部分について、この場で議論しておいたほうがいいことを先にお願ひしたい。

吉岡洋介（奈良県緑化推進協会）

- ・ 系統連系について：もう少し突っ込んでいくべき。そこで抽象的なことを言っても仕方がないし、ひとつの提案として私は公営電気を引っ張り出すべきだと思う。アンケートの回答に富山県が抜けているのが残念だが、富山県は公営企業が先進的に取り組んでいて水力発電所同士のネットワークを組んで、発電所が消費地には遠いから、できるだけ引っ張ってくるのだということをやっている。公営企業は直接消費者に送るのではなく奥で眠っている資源を引っ張ってくるという大義名分がたつので、公営電気が担っていくというのは暴言かもしれないが、そういう方向で引っ張りだしていかなければならない。ダム式は対象外ということになったが、治水や水資源のためにダムができてせっかくダムがあるのだから落差もあるし水力発電をしようということから発生している。水力発電を入れたら各都道府県にこれだけの水力発電設備があり、電力会社との交渉にも苦勞している。電力会社に系統整備を求めるのは限界があるので、公営発電を引っ張り出すという方法を長期的に考えていくべき。

高橋元廣（一般傍聴者）（太陽光発電普及協会）

- ・ 3 kW 以上の太陽光発電所を電力会社が発電所として認めているので、3 kW以上を太陽光発電事業者として認めてもらいたい。これは要求。

畑直之（「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク／気候ネットワーク）

- ・ 提言の性格について、原案に異論はないか。
- ・ それでは、提言の項目の過不足について、案を見てご意見を。

○太陽光について

畑直之（「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク／気候ネットワーク）

- ・ 前回の論点として、太陽光の余剰電力買取メニュー、設置補助について論点を挙げていたが、それについてはどうしたらいいか。

高橋元廣（一般傍聴者）（太陽光発電普及協会）

- ・ 太陽光発電に関しては、現行の余剰電力買取メニューを継続していただきたい。また、それと並存する形で3 kW以上の全量売電の太陽光発電所を妥当な価格で認めていただきたい。

大林ミカ（「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク）

- ・ それでは、文言としては、太陽光発電の場合、既存の余剰電力買取メニューと全量売電の併存について検討すべきであるというご意見でよろしいか。他に委員の方のご意見は。

河田鐵雄（ホームサイエンス舎）

- ・ 現状の買取メニューは、電力会社から電気を買っているところは買ってもらえるということでしょうか。ただし、全量売電というとそれと独立して、発電所として認められてなおかつ電力会社にその電気を売電できるとのことか。

高橋元廣（一般傍聴者）（太陽光発電普及協会）

- ・ そうすることだ。ただし、価格が問題。育てるという視点が大切。

正田剛（日本自然エネルギー株式会社）

- ・ 私自身も太陽光発電を持っているので個人的には高く買ってもらうのはありがたいと思うが、政策として太陽光だけを特別扱いする理由がたつのか。もし提言に書くとすれば、なぜ太陽光だけを別枠にする必要があるのかについても踏み込んで書くべき。

大林ミカ（「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク）

- ・ ただ、今おっしゃっているのは全量売電制度の導入の検討についてであって、風力であれば風力事業者がおられるわけで・・

正田剛（日本自然エネルギー株式会社）

- ・ それについては、反対していない。余剰電力購入メニューと同レベルの全量買取について・・

大林ミカ（「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク）

- ・ 同レベルということなのか。それは自ら変わってくるといふことでよろしいか。

高橋元廣（一般傍聴者）（太陽光発電普及協会）

- ・ 変わってくる。ただ、太陽光発電についてはたまたま大規模な発電所はないわけで全量売電というストーリーはどこにもないので、そのような意味合いで言っている。

正田剛（日本自然エネルギー株式会社）

- ・ 現行レベルの価格水準を前提としないなら、購入メニューの存続検討については反対しない。

吉岡洋介（奈良県緑化推進協会）

- ・ 太陽光は消費者と直結しているから売電面で評価されているのであって、全量売電の形で売りに出すのであれば当然安くなるだろう。

大林ミカ（「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク）

- ・ だから安くなってもいいとおっしゃっている。

高橋元廣（一般傍聴者）（太陽光発電普及協会）

- ・ 安くなっていいとは言わない。全量売電に事実上近い人はおられる。

大林ミカ（「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク）

- ・ 「太陽光発電の場合、余剰電力購入メニューの存続及び全量売電制度の導入の検討の必要」ということでよろしいか。

高橋元廣（一般傍聴者）（太陽光発電普及協会）

- ・ はい

河田鐵雄（ホームサイエンス舎）

- ・ 余剰電力買取メニューは太陽光だけではないので、その他の電源についても生かすのか存続するのかという議論については。

畑直之（「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク／気候ネットワーク）

- ・ 他に項目の過不足について、委員の方から意見は。項目に追加させていただくということで。

飯田哲也（「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク）

- ・ 確かに前回とってつけたように太陽光を入れたのだが、最初の論点メモでは競争力の劣る新エネルギー技術をどのように育てていくかということだった。確かに太陽光は長期的には一番大きなポテンシャルがあるが、経済的には合わないということをどのように最小限のコストで最短で最大普及させるかということ。イギリスでは太陽光ではなく潮力だが、バンド方式で競争からプロテクトして育てたらいいのではないかという提案もあるやり方はある。一方で余剰電力購入メニューは電力会社の負担になっているので、そのコストは社会的に負担しなくてはならないし、ボランティアなもので、また矛盾がある制度でもあるので、こちらで文言を整理させていただく。

○エネルギー源別の利用目標について

堀 俊夫（風力発電事業者懇話会）

- ・ 新エネ利用目標について：この法律には電源ごとの利用目標がないということで、「電源ごとの目標値が必要であるとの意見もあり（とりわけ太陽光について）」と案には書かれているが、他にはないのか。自然エネルギー全体を大事にしようという話からすれば、この文章は・・・

大林ミカ（「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク）

- ・ 括弧をそのまま外すのがいい。

堀 俊夫（風力発電事業者懇話会）

- ・ 「意見もあり」というのは・・・

大林ミカ（「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク）

- ・ 「意見も多い」ということで、委員の方よろしいか。

正田 剛（日本自然エネルギー株式会社）

- ・ 電源別目標については賛成しないが、多数意見という表現なら文言については決めていただいて結構。

○その他について

正田 剛（日本自然エネルギー株式会社）

- ・ 提言案 1.8 の下限価格について：枠を一定としてその中で下限価格を定めるのはおかしいと思うので、おそらくこの趣旨は枠以外でも下限価格での買取を保障するということだと思う。政省令の手直しというよりは固定価格に準じた制度というように読めるので、むしろ次回の法改正に向けた論点とすべきでは。
- ・ 提言案 2.4 の義務づけ対象について：「オンサイト発電事業者なども規制対象とすべき」として

いるが、それだけでは手薄だと感じている。エネルギー全般、自家発電も含めた化石燃料全般を視野に入れるべきだと考える。というのも、3年後の見直しの際には地球温暖化対策も第二ステップにはいり、おそらく環境税の議論が必ず出てきていると考えるので、義務付けも環境税の議論なども含めた議論の中で整理することが適切ではないかという意見だ。

飯田哲也（「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク）

- ・ 日本ではエネルギー源ごとに事業が分かれているので、その間の競争というのは実態としてあるにはあるが、RPS 法や買取法の電力分野における再生可能エネルギーを増やすという目的からすると、化石燃料というのは少し広げすぎではないかという気がする。自家発電事業者というのはどうか。

正田 剛（日本自然エネルギー株式会社）

- ・ 自然エネルギー促進が目的であって、電力は全体の一部でしかないというのが前提にあるべきと思う。ただ、多数意見であったという表現ならばそれでも結構。

高橋元廣（一般傍聴者）（太陽光発電普及協会）

- ・ 3年後というのは遅い、1年後にやってほしい。

○経済産業省に対して

吉岡洋介（奈良県緑化推進協会）

- ・ 進めた方について。われわれは一方的な議論ではなく、経産省の方からもせっかくおられるのだから意見をいただきたい。黙って座っておられるけれども。

大林ミカ（「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク）

- ・ 多勢に無勢ということもあり、今回はお一人で出てきてくださったということだけでもありがたい。ただ、やはり双方向のやりとりというものが欠落しているのは私たちの中で不満としてあり、「聞き置いた」という形にならないような積極的な市民への関与が必要。またこの中にかかれていないが、飯田が新エネ部会の中で提言したパブリックコメントのあり方は非常に重要だと思う。市民が時間を割いて提出したものを一行か二行の回答で終わってしまい、政策には全く反映されないということは遺憾。この中に、今後のパブリックコメントのあり方についてという項目があってもいいのではないか。これについても、（経産省の）堀さんに今後帰って伝えてもらいたい点だ。

飯田哲也（「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク）

- ・ ではこの場で堀さんにご検討をいただくということで。私どもがこの提言を取りまとめた後に、どこかで意見の交換会等を持っていただくということを、ご検討願いたい。

堀史郎（経済産業省資源エネルギー庁新エネルギー等電気利用推進室室長）

- ・ 今までもいろんなご意見をいただいている。今後とも意見交換を行っていくことは有意義と考えている。

○情報公開などについて

飯田哲也（「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク）

- ・ 制度の情報公開についての項目も加えたい。

大林ミカ（「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク）

- ・ バンキング・ボロウイングについても、もう少し中身を入れたほうがいいと思う。

河田鐵雄（ホームサイエンス舎）

- ・ 情報公開について：昨日事業者説明会があり経産省資料 15 頁について一番質問が多かった。相当量の値段はどのくらいか、電気の値段がどのくらいかというもの。これらについての情報が公開されないと、市場メカニズムは働かないのではないかと思う。はっきりどのような形で公表するかは検討中だということだったが、考えているのなら、是非とも市場メカニズムを働かせるためにオープンマーケットに近い形が望ましいと加えていただきたい。

大林ミカ（「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク）

- ・ どこの電力会社がどれだけ達成したのか等についても情報公開されるべき。

5 閉会

畑直之（「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク）

- ・ 「提言」とりまとめた残った議論は、委員の方々の間でメールでやらせて頂く。まとまったら皆様にお知らせする。顔を合わせての会合はこれが最後である。本委員会へのご協力に感謝する。

●第3回「自然エネルギー市民委員会」出席者リスト（敬称略、委員及びオブザーバーのみ）

A. 委員

NGO

池田 こみち	（環境総合研究所／環境行政改革フォーラム）
岡崎 時春	（F o E J A P A N）
河田 鐵雄	（ホームサイエンス舎）
坂本 勇夫	（ソフトエネルギープロジェクト）
畑 直之	（気候ネットワーク／「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク）
吉岡 洋介	（奈良県緑化推進協会）
渡辺 雅樹	（持続可能社会研究会）
飯田 哲也	（「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク）
大林 ミカ	（「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク）

自然エネルギー事業者

正田 剛	（日本自然エネルギー株式会社）
西田 圭一	（太陽光発電協会）
堀 俊夫	（風力発電事業者懇話会）

地方自治体

久保田 徳満 (風力発電推進市町村全国協議会会長／北海道苫前町長)

研究者

伊藤 康 (千葉商科大学助教授)

B. オブザーバー

NGO

関根 彩子 (グリーンピース・ジャパン)

自然エネルギー事業者

菅野 弘則 (日本地熱開発企業協議会)

地方自治体

菊池 正勝 (岩手県環境生活部自然エネルギー課資源エネルギー主査)

志水 良一 (長野県生活環境部環境自然保護課企画調整係)：北澤 良和 代理

国会議員 (秘書の代理を含む)

鮫島 宗明 (衆議院議員・民主党)

中村 哲治 (衆議院議員・民主党)

原 陽子 (衆議院議員・社会民主党)

福島 瑞穂 (参議院議員・社会民主党)

福山 哲郎 (参議院議員・民主党)

宮沢 洋一 (衆議院議員・自由民主党)

山内 恵子 (衆議院議員・社会民主党)

渡辺 孝男 (参議院議員・公明党)

経済産業省

堀 史郎 (経済産業省資源エネルギー庁新エネルギー等電気利用推進室室長)

一般電気事業者

吉田 恵一 (東京電力株式会社企画部調査グループ課長)